

回答書

2020年度 関西SDGsプラットフォーム事務局業務に係る業務委託契約（公告/公示日：2020年2月20日）の入札説明書に関する質問ならびに回答は以下のとおりです。

通番	該当頁	該当項目	質問	回答
1	20	第2 業務仕様書 2. 業務の目的	「KSP事務局業務の一部を実施することにより、KSP事務局機能の強化を図り、会員団体へのサービスと非会員団体への訴求力の向上を目的」とあるが会員団体へのサービスとは具体的には何でしょうか。	会員団体へのサービスとは、プラットフォームを会員にとってより利便性の良いものにしていくものと考えています。会員団体様の情報収集の効率化やセミナー参加の促進等のサービス向上を想定しています。
2	21	第2 業務仕様書 3. 各業務の概要 (6) 情報収集・情報提供	情報収集のため、外部セミナーや研修への参加は可能でしょうか。	本委託業務の情報収集はWEB経由を想定しています。外部セミナーや研修へ参加は可能ですが、交通費・参加費の計上は想定しておりません。
3	22	第2 業務仕様書 3. 各業務の概要 (7) KSPウェブサイトの改修、更新、管理	「KSPウェブサイトの改修、更新、管理」について、現在のウェブサイトを大きく改修するのでしょうか。	発足時（2年前）のHPからニュース・イベント、共創スペース等会員の要望に応じてHPを改修しています。新規要望に応じた新しい機能の付与を想定しています。
4	22	同上	「現行のKSPウェブサイトはJICA関西が直営で管理している。」についてJICAにて依頼している会社の紹介は可能でしょうか。	可能です。個別に連絡を頂ければと存じます。
5	22	同上	「ウェブサイトの緒元」についてお聞かせいただけないでしょうか。	ウェブサーバー契約はJICA関西が契約しており変更しません。ウェブサイトの改修、更新、管理のためのID、PASSを付与致します。
6	22	同上	「「ニュース」、「イベント」及び「共創スペース」の更新」はまとめて週1回等の更新は可能でしょうか。	週1回等のまとめた更新ではなく、逐一での発信を想定しています。
7	22	同上	別のウェブサイト制作会社からも相見積を取った方がよいでしょうか。	入札ですので、相見積については提出不要です。
8	24	第2 業務仕様書 3. 各業務の概要 (9) KSPの広報資料の作成・更新	「計3回の作成・更新」というのは新規が3回なのか、もしくは更新が3回なのでしょうか。	新規を1回作成し、その後、パンフレットデザインの軽微な変更を含む2回の更新を想定しています。
9	24	第2 業務仕様書 4. 各業務の実施内容 (2) 受注者の業務	セミナー・総会運営の会場費・備品・資料代、講師への謝金・交通費等は業務実施経費に含めるのでしょうか。それとも、JICA関西より直接支払いでしょうか。	運営に係る費用（会場費・備品・資料代等）については直接経費に含まれません。支払いについても本契約内で、支払い手続きを行っていただきます。講師への謝金・交通費については、セミナー主催団体からの支払いを想定しているため、直接経費には含まれておりません。
10	25	同上	「パンフレットデザイン仕様打合せ」とはどのようなものでしょうか。	コンセプト等企画段階での打ち合わせを想定しています。
11	26	第2 業務仕様書 4. 各業務の実施内容 (3) 業務実施場所	「JICA関西の執務スペースを利用できる」、「JICA関西へ少なくとも1名の常駐を基本とする」とあるが具体的にはどういう意味でしょうか。	希望としては1人常駐（週5日 9:30-17:45）で勤務いただきたいが、難しい場合は技術提案書にて提案をお願い致します。またセキュリティ上の懸念から特定の従事者を設定をお願い致します。
12	26	同上	「KSPウェブサイトの改修、更新、管理」の担当者もJICA関西にて勤務可能か、その場合事務所には席が2つ必要となるが問題ないでしょうか。	現状、改修は業者に発注しリモートにて改修している。JICA関西で担当者が業務を行う場合、執務エリアに限る必要はないため、受託者が決定したのちに協議を考えております。

13	26	同上	1) 入札説明書p.26の業務実施場所に、「KSPウェブサイトの改修、更新、管理はJICA関西執務室」と記載されていますが、説明会で質問させていただいた際、「リモートで更新してもらっている」と仰っておられたと存じます。ウェブサイト制作会社がウェブサイトを開発改修等する際はウェブサイト制作会社で行いリモートアップデートしても良いということでしょうか（必ずしもJICA関西執務室にいらなくても良い）。	修正致します。JICA関西執務室以外からの作業にて可能です。
14	26	同上	JICA関西にて執務する場合、9:30~17:45は必ず在籍する必要がありますでしょうか。例えば、9:30~17:00勤務なども可能でしょうか。またイベントなどでJICA様が規定する1日の勤務時間（7.5時間でしょうか？）を越えた場合、他の日の勤務時間を短くするという調整は可能でしょうか。	所定の業務を実施していただくことが前提となりますが、変更及び調整は可能です。実施体制を技術提案書にて提案をお願い致します。
15	27	第2 業務仕様書 4. 各業務の実施内容 (4) 想定件数 ④外部・内部会議への同席	「契約期間中計32回を想定」とある方で(4) 想定件数には 計38回とありますがどちらが正しいのでしょうか。	38回は誤記です。P.21「(4) 外部・内部会議への同席」に記載がありますように32回として計算をお願い致します。
16	28	第2 業務仕様書 6. 成果物・業務提出物等	・業務実施報告書（2020年度第1～第3の各四半期） ・業務完了報告書（2020年度第4四半期のみ） それぞれにつき項目をお伺いできないでしょうか。	(1) 各業務ごとの実施実績 (2) 次四半期における業務の改善に向けた提言 (3) 通年の業務に対する所感・改善点等（業務完了報告書のみ）
17	33	評価表 2. 業務の実施方針等 (2) 業務実施体制、要員計画	「具体的かつ現実的なスケジュール案が提示されているか」とあり、セミナー、総会等イベントの日程が決まっていれば教えていただけないでしょうか。	総会は年1回、セミナーは上期、下期1回ずつの想定として下さい。総会は過去3月に実施しているが、今年度はコロナウィルス感染拡大対策に伴い延期となっています。次年度開催時期も未定です。
18	34	第4 経費に係る留意点 1. 経費の積算に係る留意点 (1) 経費の費目構成 ア. 業務実施経費（単価）	「実施や打合せに係るJICA関西までの交通費」とありますが、こちらは委託元～JICA関西までの交通費、JICA関西～外部の方との打合せやイベント等実施場所の交通費という理解でよろしいでしょうか。また、東京など出張費用も含まれるのでしょうか。	「実施や打合せに係るJICA関西までの交通費」につきましては、ご質問の通りJICA関西から関西圏内の近距離を想定しています。東京等への出張は想定しておりません。
19	41	第14条（経費の確定）	契約第14条（経費の確定）の5項に、「業務実施経費は付属書Ⅱに定められた単価及び業務実績による」とありますが、この単価は契約書を締結時点で決定するのでしょうか。この時点で結んだ単価と実際に係った実績費用に差がある場合もあるかと思うのですが、その辺りはどういう精算になるのでしょうか。	単価での契約・支払いとなります。「業務実績による」は直接経費部分となります。大幅に実績費用との差が生じた場合については別途双方協議し必要に応じて契約変更等にて対応することとなります。
20	様式 4-1	第1 入札手続 7. 下見積書	「(3) 下見積書に記載する金額は、消費税及び地方消費税の額（以下「消費税額等」）を含んでいるか、消費税額等を除いているかを明記してください」と記載がある一方、下見積書の様式には税抜と明記されていますがどちらで対応すればよいでしょうか。	税抜きでの記載をお願い致します。